

## てんとうむし保育園 重要事項説明書

### 1 施設設置者

名 称	株式会社エクサス
代表者氏名	代表取締役 望月徹
所 在 地	静岡市駿河区高松2丁目29番21号
電 話 番 号	054-291-5507
法人設立年月日	平成23年7月22日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業（A型）の運営

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。</li> </ul>
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。</li> <li>・本園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。</li> <li>・本園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。</li> </ul>

### 3 施設の概要

施 設 の 種 類	小規模保育事業（A型）		
施 設 の 名 称	てんとうむし保育園		
開 設 年 月 日	平成27年4月1日		
施 設 の 所 在 地	静岡市駿河区南安倍3丁目12番1号		
連 絡 先	電話番号	054-269-6101	
	F A X	054-269-6101	
施 設 長	望月 真理子		
利 用 定 員	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	12人	
	満1歳未満の児童【3号】	6人	
職 員 数	11人		
嘱 託 医	こどもクリニックみなと小児科	TEL	054-249-3710
	あんぼ歯科医院	TEL	054-281-1180

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午後4時30分から午後6時00分までの範囲内で延長保育を実施。

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1716.95 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋鉄骨コンクリート造7階建	
	延床面積	3536.93 m <sup>2</sup> （小規模保育事業使用部分 119.56 m <sup>2</sup> ）	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児・ほふく室	1室	20.25 m <sup>2</sup>
	1歳児	1室	20.25 m <sup>2</sup>
	2歳児	1室	17.33 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	
	職員室	1室	
	便所	3室	

本園では「静岡県家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年静岡県条例第108号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 職員の状況（2024年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	保育士	人	
副主任保育士	1人	保育士	人	
保育士	3人	保育士	2人	保育士
調理員	人		2人	
保育補助	人		1人	子育て支援員
事務員	1人			

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

#### 7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

##### （1）保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

## (2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

7:30	順次登園 自由遊び
9:45	おやつ
10:00	主活動（室内あそび 製作 外あそび 散歩 など）
11:15	食事
12:00	午睡
14:30	おやつ
15:15	散歩 園庭あそび
16:00	順次降園
18:30	閉園

## (3) 食事の提供

給食等の方針	市で作成された献立をもとに、安全でおいしい給食を目指しています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギーについて	その都度ご相談ください。場合によっては代替えのご用意をしていただくことがあります。 アレルギーのあるお子さまについては、関係書類を必ず提出してください。

## (4) 健康診断

### ①身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。

### ②健康診断

年2回、小児科医が検診します。結果については、健診票にて通知します。

### ③歯科検診

年2回、歯科医が検診します。結果については、健診票にて通知します。

## 8 保育料

### (1) 保育料

本園に対し、市が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

- ・ 保育用品代

※ 上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。(月謝袋にて現金払い)

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午後4時30分から午後6時まで	30分につき100円

## 9 支払方法

(1) 保育料（自己負担分）は当園が直接徴収します。

(2) 保育料については口座引き落としとさせていただきます。次月分を毎月27日（休日の場合、翌銀行営業日）に指定口座より引き落としさせていただきますので、指定日までにご用意ください。(引落手数料165円は各自ご負担となりますので、ご了承ください。)

尚、保育料については現金での取り扱いはしておりません。

※ 契約期間中、自己の都合により一日も利用のない月についても、当該月の保育料を全額

お支払願います。

※ 退園の申出は、1ヶ月前までに退所届と共に提出してください。

※ 滞納の場合や無断欠席が続いた場合は退園を願う事があります。

## 10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が満3歳を迎え、その年度が終了したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 11 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うなど必要な措置を講じます。

## 12 保険の加入

本園では、以下の保険に加入します。

加入保険会社	損害保険ジャパン株式会社	
保険の種類	賠償責任保険	
保険の内容	身体障害1事故につき	10億円
	財物損壊1事故につき	10億円

加入保険会社	日本スポーツ振興センター	
保険の種類	災害共済給付	
保険の内容	医療費（負傷・疾病）・障害見舞金・死亡見舞金	

## 13 非常災害時の対策

防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

## 14 気象警報発令時の対応

気象警報が発令され、安全が確保できない場合は休園することがあります。

## 15 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 望月真理子
-------------	----------

## 16 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	代表取締役 望月 徹
苦情解決担当者	園長 望月 真理子
第三者委員	民生委員 鈴木正明 TEL 090-2943-3910
	弁護士 根本翔一 TEL 054-260-7171
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。